

2023年5月22日

国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）

会長 小川 賢太郎

## **成長と分配の好循環を実現する「3カ年複数年度予算制度」の導入を求める**

生団連では、2017年より「複数年度予算制度」の導入を提言しており、政府が一昨年から取り組んでいる「単年度主義の弊害是正」は、実現すれば大いに国民の利益に資すると考える。一方で、現状では基金の活用など限定的な取り組みにとどまっており、持続可能な経済成長と財政規律強化に向けた更なる改革が必要である。国民の将来不安を解消し、景気の回復を促すべく、下記2点を中心とする「3カ年複数年度予算制度」を導入すべきと考え、ここに改めて意見表明を行う。

### 記

#### 【3カ年複数年度予算制度 概要】

##### ① **持続的な成長を促す中期財政フレームの設定**

現在の単年度主義を前提とした予算運営では、前年踏襲型の積上式予算や年度末の予算消化等の課題がある。3カ年の予算フレームを活用し、従来の方法に捉われない中期目線での予算運営を行うことで、予算を有効に活用することができる。また、政府支出の予見可能性が高まれば民間の投資判断はしやすくなる。予算の有効活用と民間投資の促進により、持続的な経済成長を実現できると考える。

##### ② **補正予算を含めた歳出全体を包括する上限の設定**

現在の予算運営では、概算要求基準はあくまで目安であり、補正予算はその対象に含まない等、歳出上限がなく、その結果国債発行残高は増え続けている。全体を包括したシーリング（歳出上限）を設定し、決められた枠組みの中で戦略的な予算配分を行うことで、国債発行を抑制し財政健全化を実現できる。財政規律が強化され、税や社会保障に対する国民の将来不安が解消されれば、消費性向は上向き、国民生活の質的向上に資すると考える。

**成長を促す中期財政フレームと規律を実現するシーリングにより、成長と分配の好循環を実現することが肝要であり、制度としての「複数年度予算」の導入を求める。**

※本制度は、憲法86条と財政法に基づいた単年度予算・決算を否定するものではなく、中期の視点とシーリングを導入した上で、運用上は単年度毎に予算・決算を行うものである。

以上